益田支部だより

第94号
令和4年12月

一般社団法人
島根労働基準協会
益　田　支　部
益田市あけぼの
東町１３－１
赤陵会館内３Ｆ
TEL0856-24-1585

令和４年度
島根労働局長 安全衛生 表彰受賞者決定

◎島根労働局長　奨励賞
大見工業株式会社
島根益田工場

◆◆◆表彰受賞者紹介◆◆◆

◆大見工業株式会社　島根益田工場

代表取締役社長　大　見　満　宏
島根県益田市虫追町口320-105
労働者数　１０８名

当社は１９３０年に創業を開始し、２０１２年に島根益田工場を設立いたしました。本年で10年が経過いたします。日本の製造業を支えるメーカーとして切削工具の製造に携わっております。「社会や市場から必要とされていること」をテーマとし、商品はもちろん社員も社会や市場から必要とされる集団を目指しております。そのために、「顧客中心主義」を基本理念に、切削工具を通じて培ってきた他の追従を許さない技術、ノウハウ、サービスを永続的に提供できるよう、日々新しい領域へチャレンジし、企業価値の向上を追求しております。

安全衛生への取り組みにおいても社員一人一人が安心して働ける活動、環境づくりを行っております。本社工場との情報連携を常に行い、ヒヤリハット報告の内容から対策検討し、その内容を社員へフォローしています。

また、作業場所の安全を確保する為に、５Ｓ委員会を社員で構成しており、巡回を毎月実施しています。整理整頓を常に心がけています。社員からいつでも利用できるウオーターサーバーを休憩室へ置きたい、工場に植木の飾を置きたいと企画があれば、実施するなどみんなの意見を積極的に取り入れ働く環境をつくっております。

この度、島根労働局長奨励賞を頂き、従業員一同、大変光栄に思い、喜んでいます。今回の受賞を受け、今後も更なる取り組みを社員と一丸となり、活動を継続してまいります。





令和4年度 島根労働基準協会長 安全衛生 表彰受賞者決定

島根労働基準協会長
◎奨励賞
株式会社 森本建設
◎優良安全管理者賞
原田 伸二
（大畑建設株式会社）
◎優良衛生管理者賞
大石 耕生
（公益社団法人 益田市医師会）
◎優良職長賞
安田 英幸
（中国電力ネットワーク株式会社 益田ネットワークセンター）

◆◆◆表彰受賞者紹介◆◆◆

◆株式会社 森本建設

代表取締役社長　森本恭史
島根県益田市あけぼの本町9―8
労働者数　30名

当社は益田市で創業して、本年で58年を迎えました。商業エリアは島根県西部を主として、住宅・建築・土木・不動産業を営んでおります。会社の社是である「誠実」の旗の基、業務を行っています。



労働災害防止対策として、時期に合せた重点実施対策を作成し、現場への掲示や、工程会議での対策徹底の指示を行っています。月に一度の安全パトロールは各部門から数名参加し、会社全員での安全衛生に対する意識の高揚を図っております。パトロールで是正箇所が有れば、書類にて改善指示を現場管理者に行い、安全が確保できるよう徹底しています。又、パトロールの是正をデータ化し、年末に行う取引業者合同の安全大会で、今後の災害防止対策の重点実施事項として活用しています。

次に労働時間について、タイムカードや時間外労働申請書を基に、適切な残業時間の管理を行っています。年間5日の年次有給休暇取得についても年度当初、社員全員に年間スケジュール表を作成して頂き、完全実施を行っています。こういった取り組みを行う事で従業員の体調・精神面のケアを充分行い、労働環境・職場環境が適正化となるよう実践しています。



この度、島根県労働基準協会奨励賞を頂き、役職員一同感謝しております。安全衛生を第一に仕事を行う事が当社の社訓であります「誠実に家づくり」につながることを再確認し、更なる安全衛生への取組を行ってまいる所存です。

◆大畑建設株式会社

安全管理者　**原　田　伸　二**

当社は、益田市において、土木工事・建築工事・造園工事・区画線標識工事を行っている総合工事業者です。

私は現在、取締役建築本部長であり、建築部・住宅事業部の統括をしており、現場の安全は会社・従業員・協力会社全社の為の最重要事項であるとの意識を持って取り組んでいます。

近年は弊社に於いても、専門工（職人）の不足や高齢化と、新型コロナウイルス対応等が、労働環境に大きな影響を及ぼしています。毎月の定例パトロールで全現場を、随時のパトロールでは建築部・住宅事業部の現場を廻り、その中で施工方法・技術と安全を兼ね備えた現場管理方法の指導を行ない、常に安全を土台とした施工技術の指導を続けています。

現場代理人・スタッフには、安全・工程・品質が一体となった創意工夫を常に意識させ、現場周囲の環境・ロケーションに基づき、現場独自の安全管理計画をたてる様指導しています。また、監視カメラ・社内スマホのビデオ通話を利用した本社と現場の情報共有と迅速な情報の報連相を実現しています。

本社の活動としては、衛生環境の向上の為、感染症予防対策・各種検診（生活習慣予防検診・人間ドック・ストレスチェック）の受診・社外相談窓口を設置し、健康・快適環境職場の実現に向け取組んでいます。

当社の社訓は、「誠実・信頼、想像・実践、心技一体」の３つです。この精神に沿って、今後も現場が安全施工の現場であり続けることができる様に、先頭に立って頑張っていきたいと思っています。

今回の表彰、ありがとうございました。





◆公益社団法人益田市医師会立益田地域医療センター医師会病院 事務次長　大石耕生

この度は、令和4年度島根労働基準協会長優良衛生管理者賞の表彰をいただき大変光栄なことと心より感謝申し上げます。

益田市医師会は、地域の皆様がこの地域で安心して暮らしていけるよう、保健・医療・福祉の提供を通じて貢献することを使命としています。昭和61年に開設した医師会病院では、地域密着型の病院運営を目指し、急性期から回復期、慢性期まで幅広い機能を担う病院として、かかりつけ医（医師会員）と連携し益田地域独自の医療サービスを提供しています。

現在の職員数は法人全体で480名を数えるまでになりましたが、質の高い医療・介護サービスを提供するためには、まず現場の第一線で頑張る職員一人一人が活き活きとして活気がある職場環境を作っていくことが大切だと考えています。私自身、平成20年に衛生管理者に選任され、針刺し事故等の医療現場特有の業務災害対策や過重労働防止対策、メンタルヘルス対策など、微力ながら職員が安全に安心して働ける職場づくりに努めてきました。



今、生産年齢人口減少の波は例外なく我々の医療・介護の現場に迫っています。今後は今まで以上に多職種で支え合い、ICTの活用等を進め、複雑化する医療・介護現場の生産性を向上させていくことが必要となります。幸いにも多くの事務職員がキャリアアップの一環として衛生管理者の資格取得を進めてくれています。労働安全衛生の知識を身に着けた職員と共に、すべての職員が安心・安全に働き続けられる職場づくりを推進し、地域の皆様に信頼される病院・施設となるよう取り組んで参ります。



◆中国電力ネットワーク株式会社
益田ネットワークセンター

配電課　**安　田　英　幸**

弊社は広島県広島市に本社を置く一般送配電事業および離島における発電事業を行う会社です。２０１９年に設立され、２０２０年に中国電力株式会社から分社化されました。私の勤務する益田ネットワークセンターは益田市および鹿足郡津和野町、吉賀町の配電線路の保守、運用を行い電気の安定供給に努めています。

私は平成13年に入社し、様々な業務、現場経験を積み、現在は作業責任者（職長）として職務にあたっています。この度優良職長賞を受賞することができ、大変嬉しく思うとともに、改めて身が引き締まる思いでおります。

日々の業務には配電線路の保守・点検、設備改修作業に加え、台風や風水害、雪害等の自然災害に伴う配電線路復旧作業があります。作業時は現場ごとに環境が異なり、多くのことに注意を払う必要があります。

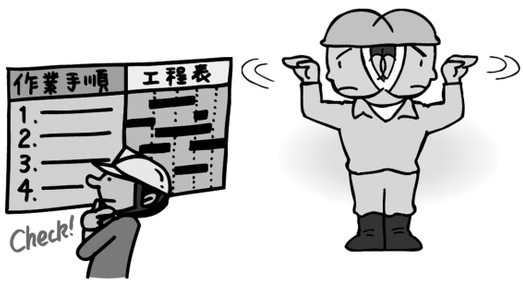
安全は作業現場だけではなく、家庭内や職場内の環境からも大きく影響を受けるものと考えます。私は特に職場では資機材倉庫や車両の整理・整頓・清





掃を心がけ、率先して行うようにしています。なぜ安全でなくてはならないのか。それは業務に悪影響が出る等のリスクもありますが、第一には「自分と家族を不幸にさせないため」だと考えています。ですから、これから先も安全第一、災害ゼロを念頭に置き、職場の先頭に立って職務にあたって行きたいと考えております。

みなさまも引き続きご安全に〟

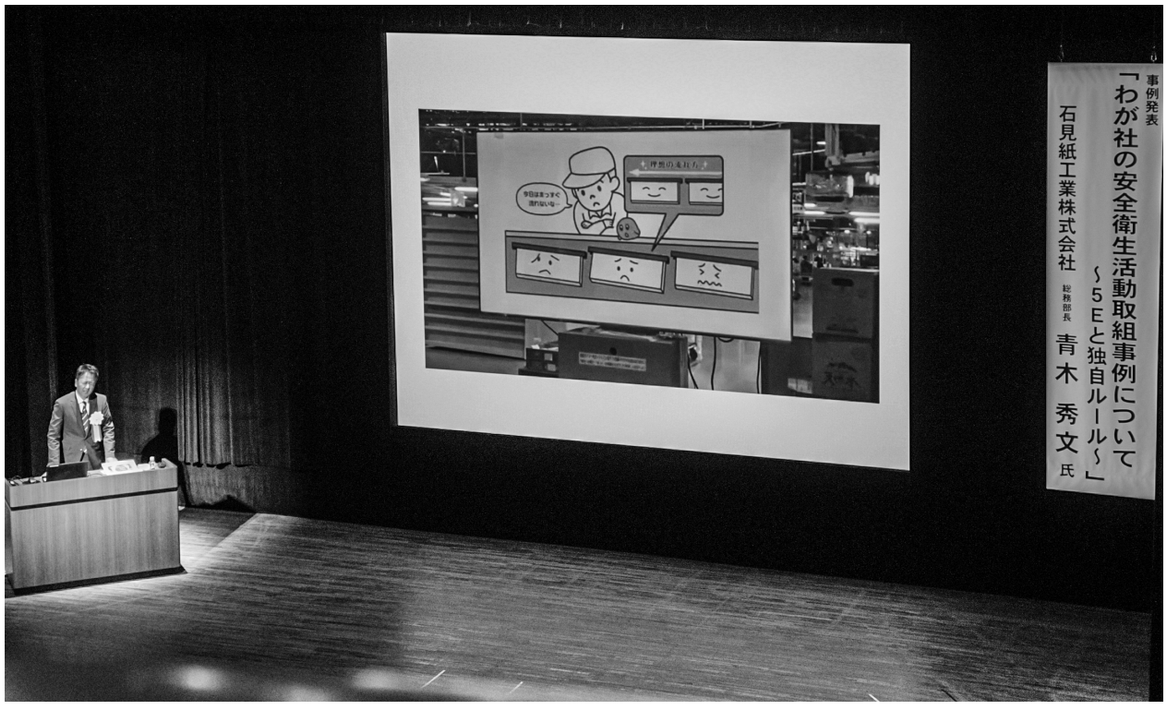


令和4年度 島根産業安全衛生大会 事例発表

テーマ
「わが社の安全衛生活動取組事例について
～5Eと独自ルール～」

石見紙工業株式会社
島根県鹿足郡津和野町後田イ378
総務部長　青木　秀文　氏
（令和3年度 島根労働局長安全衛生表彰 優良賞受賞）





益田労働基準監督署からのお知らせ

１１月は「過労死等防止啓発月間」です。

厚生労働省では、毎年１１月を「過労死等防止啓発月間」と定め過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるための啓発活動を行っております。

長時間にわたる過重な労働は、疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因と考えられ、さらには脳・心臓疾患との関連性が強いという医学的知見が得られています。週４０時間を超える時間外・休日労働がおおむね月４５時間を超えて長くなるほど、業務と発症の関連性が徐々に強まり、発症前１か月間におおむね１００時間又は発症前２か月間ないし６か月間にわたって１か月あたりおおむね８０時間を超える時間外・休日労働が認められる場合は、業務と発症との関連性が強いとされています。

また、業務における強い心理的負担による精神障害で、正常な認識、行為選択能力や自殺行為を思いとどまる精神的抑制力が著しく阻害され、自殺に至る場合があるとされています。

事業主の皆様におかれましては、過労死等防止の観点から、以下の点について積極的に取り組みをしていただきますようよろしくお願いいたします。

①時間外・休日労働時間を削減しましょう
時間外労働の上限は、原則として、月４５時間、年間３６０時間とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。

②年次有給休暇の取得を促進しましょう
年次有給休暇を確実に取得するため、年５日については、時期を定めて与えなければなりません。
ワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境の整備に取り組みましょう。

③労働時間等の設定を改善しましょう
業務の繁閑に応じた始業及び終業時刻の設定、勤務間インターバル制度を導入する等、労働者に負担が掛かりにくい労働時間の設定に取り組みましょう。

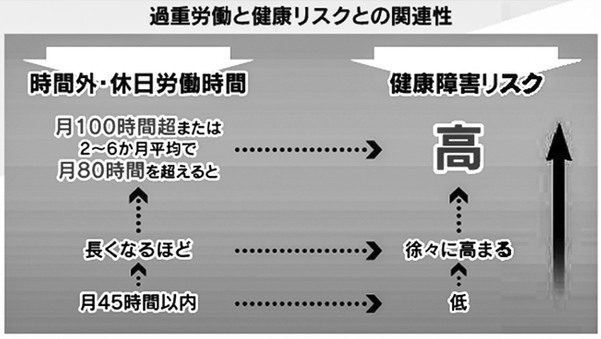
④労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう
メンタルヘルスケアのための体制を整備しましょう。
５０人未満の事業場でもストレスチェックを実施しましょう。

＞長時間労働が健康に与える影響は？

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。具体的には、時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。

（右の図は、労災補償に係る脳・心臓疾患の労災認定基準の考え方の基礎となった医学的検討結果を踏まえたものです。）

過重労働と健康リスクとの関連性



知っていますか？ 自分の最低賃金



益田労働基準監督署では、労働時間規制や年次有給休暇の義務化など、働き方改革関連法令についての出張説明を随時行っています。

労働関係法令に関する各種相談に当署職員が応じますので、お気軽に申し込みください。

（申し込み先）
益田労働基準監督署　労働時間相談・支援班
電話　0856－22－2351

益田署管内及び全国における令和4年の労働災害の動向等（令和4年9月30日時点）

～昨年同時期比較で労働災害が増加、特に事故の型別では墜落・転落災害が最多～

1　益田署管内の全産業における休業４日以上の労働災害死傷者数は前年同期と比較して６３人増加しました。主な増加原因は、職場における新型コロナウイルス感染症感染者の増加によるものです。事故の型別では、墜落・転落災害が１４人と最も多く、うち第三次産業が６人を占めました。また、転倒災害はほぼ全ての業種で発生しています。

つきましては、事業場内の高所の作業箇所や開口部に手すり等が設けてあるか、はしごや脚立が安全に使用されているか等をご確認いただき、墜落・転落災害の防止に努めるとともに、転倒災害の防止にも努めてください。

益田署管内労働災害発生状況（９月３０日時点）　（単位：人）

	令和3年	令和4年	対前年比
製造業	8	２６	＋１８
建設業	１０	１１	＋１
運輸交通業	4	7	＋３
林業	2	8	＋６
第三次産業	３２	６７	＋３５
その他	1	1	±０
全産業計	５７	１２０	＋６３

墜落・転落災害防止チェックリスト	
□	高所には、作業のための広がりを持ったスペースを設けている。
□	そのスペースの端には、手すり、囲い、覆い等を設けている。（設けることが著しく困難な場合等は、要求性能墜落制止用器具を使用させる等している。）
□	高所の作業箇所への安全な昇降設備を設けている。

2　令和３年の全国における労働災害について、死亡災害は、令和２年 803 人から令和３年 857 人と前年より増加しています。島根県内でも、令和３年には６人であったところ、令和４年は１０月７日時点で既に５人の尊い命が労働の場において失われました。

また、休業４日以上の死傷災害（以下「死傷災害」という。）は、令和２年 131,156 人、令和３年 149,917 人（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を含めた数値）となっており、近年は増加傾向にあります。島根県内でも、令和３年の死傷災害は８２５人と、前年に比較して１３７人増加しました。

第１３次労働災害防止計画（５か年計画）の計画期間は今年度末までとなっていますので、目標達成に向けた更なる取り組みが必要です。

また、現在第１４次労働災害防止計画が策定されている最中ですが、主な論点として、「①労働者の協力を得て企業が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発について」、「②労働者の作業行動に起因する災害対策の推進」等が挙げられています。このことから、今まで以上に企業の安全衛生に対する主体的な取り組みや、転倒・腰痛等の災害対策等が重要になっていくと思われますので、労働者が安全に、安心して働くことのできる職場環境の実現に向けてより一層の積極的な取組みをお願いします。

なお、第１４次労働災害防止計画策定の詳細については厚生労働省ホームページを参照してください。